

# ギンバル訓練場

返還跡地

## ■返還跡地の概要等

□ 概 要					
面 積	60.2ha		■内訳		面積は概数 (訓練場への進入路を含む面積)  (内訳は金武町提供)
	国有地	0ha	0%		
	県有地	0ha	0%		
	市町村有地	39.7ha	66.0%		
	民有地	20.5ha	34.0%		
所 在 地	金武町(字金武)				
位置及び土地の形状	位置：沖縄本島中北部、金武町中川の国道329号から約1kmの東海岸沿い 土地の形状：ほぼ平坦				

## □ 沿 革

昭 32. 11	●「ギンバル訓練場」として使用開始。
昭 47. 5. 15	●「ギンバル訓練場」と「嘉手納第3サイト」を統合し、「ギンバル訓練場」として提供開始。
平 8. 12. 2	●SACO最終報告において、移設条件付きで平成9年度末を目途に返還が合意。(約60ha) ※移設条件：ヘリコプター着陸帯を金武ブルー・ビーチ訓練場、その他の施設をキャンプ・ハンセンに移設した後に返還。
平 19. 6. 12	●第3回金武町議会定例会の中で、金武町長がギンバル訓練場の返還条件受入を表明。
平 19. 8. 14	●町長が、ギンバル訓練場跡地に医療施設の整備計画を発表。
平 20. 1. 24	●日米合同委員会において返還合意。
平 23. 7. 31	●全面返還。

## ■跡地利用に係る取組状況等

### □ 跡地利用方針・計画

- 金武町は「金武町ふるさとづくり整備事業(島田懇談会事業：平成9年～平成25年度)」を活用して、自然環境と最新の医療機器を組み合わせた地域医療施設等(健康診断、放射線治療機器を導入したがん治療等の地域医療施設、運動療法などのリハビリ施設等)の整備を実施。
- 沿岸部(約16ha)の開発は、平成24年10月には不動産開発企業が金武町と跡地開発に係る土地の賃貸借契約及び基本合意を締結し、ホテル等の建設を予定。

### □ 事業段階

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 事業実施中<br>(一部完了) | <ul style="list-style-type: none"> <li>●町が実施する地域医療施設等の建設工事及びインフラ整備が完了し、平成26年4月に4施設中3施設(ヘルスケアセンター、フィッティングセンター、海洋療法児童リハビリセンター)が開業し、地域医療施設は平成28年1月に開業。</li> <li>●平成24年度から北部振興事業(沖縄北部連携促進特別振興事業費)により、やんばるフットボールセンター(サッカー場等)整備に向けて造成工事を実施し、平成28年4月に「金武町フットボールセンター」オープン。</li> <li>●平成25年10月に不動産開発企業は跡地開発に係る基本合意に基づき、ホテル建設等に係る開発申請等の手続きを実施。平成26年度にホテル予定区域の開発許可が認可され、敷地の造成工事を7月下旬から着工し、平成27年1月に完了。</li> <li>●温泉センターについては、平成30年9月に県外企業と土地の賃貸借契約を締結。今後、温泉施設と宿泊施設の整備を進める予定。</li> <li>●海岸整備について沖縄県は、平成30年6月に関連3漁協(金武、石川、宜野座)の同意が得られたことから、工事に着手した。</li> </ul> |
|-----------------|--|



跡地利用構想図

